

# 6月1日～7日は水道週間

「水道が うるおす日々の 健やかさ」

水道料金は大事な財源



私たちが毎日使っている水道は、日々の生活に欠くことはできません。町の水道事業では、安全でおいしい水をみなさんの家庭にお届けできるように日夜努めています。

をお願いします。

メーターボックスの上に物を置かないようにしてください。犬は出入口やメーターボックスから離してつないでいてください。

この水道水をみなさんの家庭の蛇口までお届けする費用は、町の税金ではなく、みなさんの水道料金でまかなわれています。

【水道料金のお支払い】

水道料金は、基本料金と水量料金からなっています。基本料金は、使用水量にかかわらずいただく料金で、水量料金は使用水量に応じていただく料金です。

納期限は、現金払いの場合は奇数月の月末、口座振替の場合は奇数月の25日です。

水道事業を支障なく運営していくには、みなさんからの水道料金が主な財源となっておりますので、忘れずに納めてください。

便利な口座振替制度  
金融機関で口座振替の申し込みをしていただき、預金口座から自動的に水道料金を支払う制度です。

【検針時のお願い】

各取扱金融機関へ、金融機関届出印鑑と通帳、水道料金

水道料金を算出するための検針は、1・3・5・7・9・11月の年6回行っています。委託した検針員が訪問しますので、能率的に検針できるように、次の点についてご協力

の領収書を持参してお申し込みください。  
取扱金融機関  
東邦銀行、たむら農協、郡山信用金庫、郵便局、労働金庫

【期間中、高齢者世帯の水道蛇口のパッキンを無料で交換します】

水漏れの心配な方は、「上下水道料金等のお知らせ」に記載の「使用者番号」を確認のうえ、訪問希望日を電話でご連絡ください。

対象 高齢者の世帯（65歳以上）で、水が止まりにくくなった水道の蛇口  
1世帯2力以内、レバー式のものを除く。  
期間  
6月1日（金）～14日（木）  
土・日曜日を除く。  
問 企業局水道・宅造グループ  
62 2500

平成20年度町職員採用候補者試験（大学卒・資格免許職）を次の表により行います。受験を希望される方、身体障害者手帳の交付を受けている方を含みます。役場備え付けの申込書により期日までお申し込みください。申込書は、町のホームページ（<http://www.town.miharu.fukushima.jp/>）からダウンロードできます。  
詳細は、受験案内をご覧ください。  
申込・問 総務課庶務グループ 62・2111

## 平成20年度町職員（大学卒程度）の募集

区分	大卒程度	資格免許職
職種	行政	保育士
採用予定人員	若干名	若干名
受験資格	昭和53年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた方 (学歴は問いません)	昭和43年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた方 (保育士および幼稚園教諭の両方の資格免許を有する者または来年3月までに取得見込みの方)
受付期間	6月4日(月)～6月29日(金) 郵送の場合は、6月27日(水)までの消印のあるものに限りです。	
第1次試験	試験日：7月29日(日) 場所：福島県自治会館(福島市中町8番2号) 試験内容：教養及び専門試験 その他：福島県町村会の統一試験により実施します。	
第2次試験	試験日：9月下旬頃を予定 場所：三春町役場 試験内容：面接および小論文	